

# 祭礼に於ける曳山の呼称に関する一考察

—「ヤマ」と「ダシ」について—

日比野 晃

はじめに

愛知県犬山市では、現在、毎年四月に犬山祭が行なわれ、十三台の曳山が曳行されている。この祭は、市内の針綱神社の祭礼として一六三五年（寛永一二）に馬の塔・茶摘みの練り物を出して始まり、その六年後から曳山が曳行され始めた。<sup>(1)</sup>

この曳山は、一九世紀前葉においては、曳山のある町民によつて「車山」（くるまやま）と表記され、<sup>(2)</sup>人々はその省略形の「ヤマ」と呼称してきた。<sup>(3)</sup>ところが、近年この「ヤマ」を「ダシ」と呼称する現象が現れてきた。<sup>(4)</sup>

そこで本稿では曳山の呼称である「ヤマ」と「ダシ」について、歴史的観点から考察してみることとする。

なお、ここで云う「曳山」とは、祭礼の時に供奉される移動神座的性格を備えるもので、それを移動させる方法は担ぐもの・車輪を付けて引つ張り廻すものを含める総称として用いる。但し、神輿は除外するものとする。

—「ヤマ」の呼称について

一四世紀後半に守護大名大内弘世が京都八坂の祇園社（現八坂神社）を山口の地に勧請し、「山口祇園会」の祭礼が催された。それには左義長・笠鉾と共に「上之御山」「飾山」「舟鉾」「三日月鉾」「も、の鉾」「菊水鉾」等の曳山が巡行した。<sup>(5)</sup>

北前船の航海安全を祈願するために、大坂の住吉大神を勧請した北海道江差の姥神大神宮の祭礼では、一八世紀中葉に京都で製作された人形と水引幕を飾った「神功山」（同時代における京都の祇園祭の「山」と酷似）等の曳山が曳行される。そしてこの土地の人々はこの曳山のことを現在も「ヤマ」と呼んでいる。<sup>(6)</sup>

この二例のように明確なかたちで京都の祇園祭の「山」が直接に導入されなくても、京都文化の影響を受けた日本の各地で、祭礼に供奉される曳山のことを「ヤマ」と呼称している。<sup>(7)</sup>

この様に、「ヤマ」の語源は祇園祭に曳行される「山・鉾」の「山」に求められるであろう。

祇園祭における「山」は、九九八年（長徳四）に猿楽法師の無骨（頼信）たちによって大嘗会の標山のような作山をこしらえて京の町中を曳いたのに始まるといわれている<sup>(8)</sup>。

この標山とは、天皇が即位する時に作られるもので、齋忌を分担させられる東西の国（悠紀と主基）から一基ずつ作られ、その形態は『続日本後紀』の八三三年（天長一〇）十一月十六日の条によると、次のようなものである。

悠紀の標山は、築山に梧桐がうえられてそれには鳳凰と五色の雲をかたどったものを飾り、その上に「悠紀近江」の字額と太陽と半月をかたどったものを掲げた。そして築山の前には天老と麒麟の像を配し、その後ろには根は別で枝が連なった呉竹が置かれた。そして主基の標山は、築山に恒春樹がうえられその上に五色の慶雲と霞をかたどったものを飾り、その上に「備中四字」の字額を掲げた。そして築山には西王母が益智図（教育玩具）を捧げ、仙桃を盗む唐子・鸞鳳・麒麟の像が配され、その下に鶴の像が立てられた。

この標山は、依代の意味合いを持ったもので、慶祝と願望を物語風に表現し、色鮮やかに立体感を備えた風流なもので、無骨法師がこれを真似た作山で人々を喜ばせようとしたのは自然であろう。一方、七世紀から日本が本格的な国交を以て、優れた文化・文物を取り入れた中国ではどうであっただろうか。

『資治通鑑』の唐紀、七五六年（肅宗至徳一）八月の項に、次の一節がある。

「初め、上皇酺宴の毎に、先ず太常の雅楽の坐部・立部を設け、

繼ぐに、鼓吹・胡樂・教坊・府県の散樂・雜戲を以てす。又、山車・陸船の樂を載せるを以て往来す。又、宮人を出して霓裳羽衣を舞わす。又、舞馬百匹を教して、盃を銜み寿を上らす。又、犀・象を引いて入場させ、或いは拜し、或いは舞いをさす。安祿山之れを見て悦び、既に長安に克して、命じて樂工を搜捕させ、樂器・舞衣を運載させ、舞馬・犀・象を駆して皆洛陽へ詣せしむ」

ここに記されている「山車」「陸船」は、『資治通鑑』の注を記した胡三省によると、「山車とは、車上に棚閣を施し、加えるに綵繪を以てし、山林の状をなす。陸船とは、竹木を縛して船形となし、飾りに綵綵を以てし、人を中に列し、之れを昇いて行く」ものであった。

つまり、八世紀中葉の中国において、車台に屋根付きの屋台を構築し、五色どりのある絹織物で飾った、その中では雅樂を演奏される「山車」があった。また、竹木で船形を製作し、綾絹で裝飾された船体の中からは雅樂が流れてくる「陸船」があった。これらの「山車」や「陸船」は長安の都で曳行されて玄宗を慰めていたのであり、安祿山もそれを気に入って洛陽で再現させたのである。

この「山車」や「陸船」は、その構造・形態において祇園祭における「山」に似ていないだろうか。

日本から派遣された遣唐使や留学僧がこうした「山車」や「陸船」を見た可能性はあり、また、『資治通鑑』唐紀の元になった『旧唐書』・『新唐書』あるいは『資治通鑑』自体が読まれて影響した可能

性もあるだろう。

## 二 「ダシ」の呼称について

「ダシ」の説明を小学館発行の『日本国語大辞典』では「(山車・花車) 祭礼のとき、人形や花など種々の飾り物をつけて、引いたりかついだりする屋台。花などを入れた竹かごの編み残しの部分を大きく垂れ下げて出してあつたところからの名称。やま。だんじり」とされ、吉川弘文館発行の『国史大辞典』では「山車 祭に担がれ、曳かれる屋台。檀尻(だんじり)ともいう。作り山・柱・笠鉾・人形・吹き花・鳥獸・草木などで飾るので、鉾・山などの名もある。ダシとは本来、柱や鉾の先につけた御幣・花・榊・髻籠(ひげこ、放射状に編み残しの竹をつけた籠)など、神の依代(よりしろ)となる物をいった」とされている。

これらでは、いずれも「ダシ」の語源を一九一六年(大正五)に折口信夫が発表した「髻籠の話」に依拠していると考えられる。

この論文では「竿頭の依代から屋上の作り物、屋内の飾り人形或は旗竿尾の装飾にまで擴がつてゐるだしの用語例は、直ちに、江戸の祭りの山車の起原に導いてくれる。山王・神田の氏子の山車が、祇園の山鉾を似せたものだ」と謂はないまでも、本家・分家の間柄を思はせるだけの形似のあるのは事實である。江戸では屋臺全體の名であつた<sup>13)</sup>が、京都・長崎・大阪木津などでは、尚部分の名稱としてゐるのを見れば、聡明な讀者にはどちらが末、どちらが本と言

ふ考へが、直接閃いて來なければならぬ筈である。江戸の山車は旗竿の頭の飾り物が非常に發達をした為に、其儘全體の名となつたのであろうが、尾芝氏も言はれた通り、鉾と言ふ所から一々柱頭に劍を附添へた祇園の鉾も、元は柱の名に過ぎなかつたのである。さすれば、山車・鉾・山の關係は、次の圖に示す様なものである。



此名稱の分岐點は、各部分の特徴から分化して來たものなる事は、改めて説明する迄も無からう<sup>14)</sup>といわれている。

この説によれば、江戸の曳山は、依代であつた旗竿の頭の飾り物が發達した為に、依代の代名詞になつていた「だし」が曳山全體の名稱になつて、「山車」を「ダシ」と云うようになったことになる。

## 三 江戸の祭礼における曳山の呼称

江戸の山王祭は山王権現(現在、日枝神社)の祭礼で、神田祭は神田明神(現在、神田神社)の祭礼であつたが、一六三五年(寛永一二)より將軍が參觀するようになり、一六五二年(承応一)からは祭礼番付を定めておくことになつた。そして一六八一年(天和二)から山王祭と神田祭が交互に本祭を行なうことになつた。(一七一三年(正徳三)にはこれに根津権現祭が加えられて三年ごとの本祭

にされたが、この五年後には山王・神田の交互に戻った

まず、山王祭における曳山がどのように表現されたのか、同時代に刊行された代表的な書物の中から抽出してみよう。

一六七七年（延保五）に刊行された近行遠通著『江戸雀』には、

「十五日（六月）ハ御氏神山王権現御祭禮、御矢倉に出御まし

御一覽有に、そのまつりの美々しき、或は引山花屋體、金欄を張廻して、小歌三味線、笛つゞみ大鼓、かねをうちならし、神慮をなくさめ奉る（後略）」。

一六八二年（天和二）に成立した戸田茂睡著『紫の一本』には、

「山王 六月十五日也、（中略）麴町十一町は、十一の笠鉾なり、笠鉾の上には、金の烏帽子を著、御幣を持たる猿と、つくまひをする猿との作り物、替らず出る（中略）或ひは屋體を作りて、車に乗せ牛にひかせ（中略）又は花籠をもたするに（後略）」。

一八世紀末頃に編集されていた長秋居士の『江戸名所圖會』では、

「永田馬場山王御旅所 茅場町にあり（中略）また氏子の町々よりは、思ひ思ひに練物、或は花屋體・車樂等に、金欄緞子などのまんな幕を打ちはへ、各その出立花やかに、羅綾の袂、錦繡の裔をひるがへし、粧ひ巍々堂々として、善美を盡せり（後略）」。

一八三八年（天保九）に刊行の斎藤月岑著『東都歳事記』では、

「十五日 永田馬場日吉山王権現社御祭禮（中略）祭禮番組四十五番、町數凡百六十町餘、各花出しを出して、牛車にて是を曳く（中略）四十四番の僧正坊牛若人形等の出しは、祭禮の年毎にたがはず出る、その餘例年出る出しあり（後略）」。

これらの諸本においては、曳山が一七世紀後半で「引山」・「花屋體」とか「笠鉾」・「花籠」持ちと呼ばれていたのが、一八世紀末から一九世紀前半には「花屋體」・「車樂」とか「花出し」・「出し」と云われている。もともと、時代による「ねりもの」の変化や、著者の来歴や識見などによる差異はあるだろうが、何れにしても「山車」と云う表現は使われていない。

次に、江戸の後半期に使われている「出し」についてみてみよう。一九世紀前葉に加藤曳尾庵が著わした隨筆『我衣』には次のように記している。

祭禮のだしは、本來だしあんどつて火をともして、宵祭をもと、し、當日神輿を送るに用ひたり。然るに祭禮、書をもと、するに至て不用行燈を。よつてその形を表し、今に至て胡粉にて塗やうにはなりたり。

この説に対して、喜多村筠庭がその著『嬉遊笑覧』で、「此説非なり。そハ津島また天滿の祭などを心えていひしこと、志らる、江戸にハもとよりさることなし。この出しといふもの、もと笠鉾と山とをかねて作れるものなり。出しといふことハ、もとはた幟の上に付る物をいへり」と、いつている。しかし、東京国立博物館所蔵の「山王祭礼図屏風」に、台車の構造物の上に柱が立てられてその先端に行灯のごとき物があり、その下に幟様のものがはためいている風景が描かれている。この行灯を「だしあんどつ」と云った可能性はある。（図1の右上部）



図1 山王祭礼図屏風（部分）（東京国立博物館蔵）

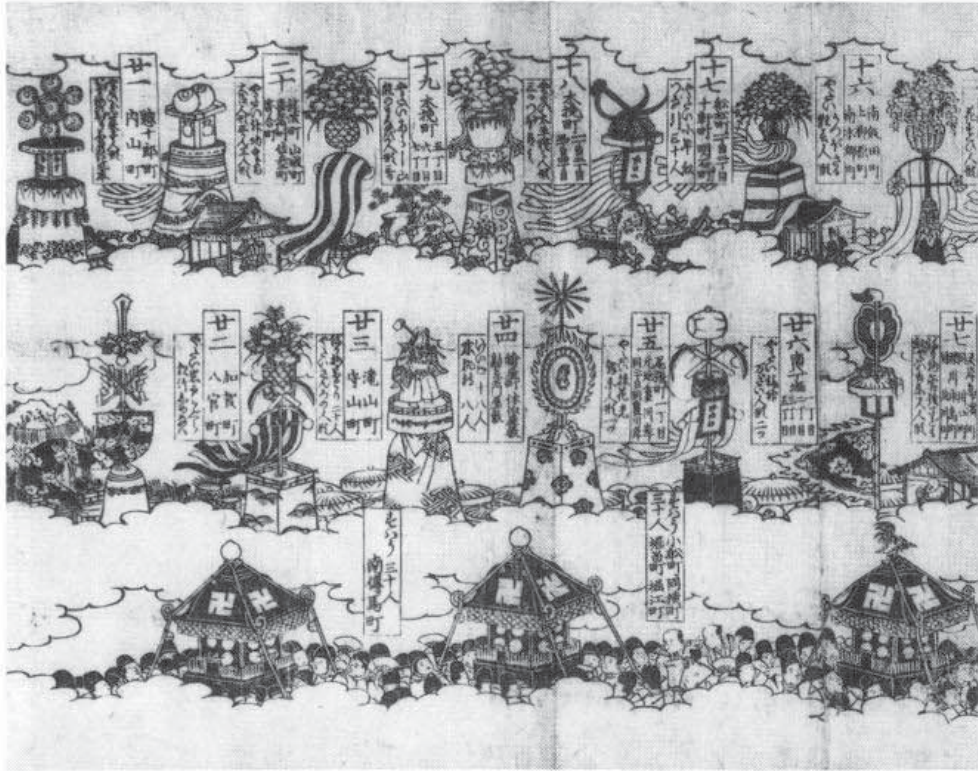


図2 江戸根津大権現神前額面之縮図(部分)(東京都立中央図書館蔵)

そしてまた、喜多村が云う「笠鉾と山とをかねて作れるもの」は、江戸の根津神社の一七二四年(正徳四)祭礼を描いた奉納額によって一八四〇年(天保一一)に版行された「江戸根津大権現神前額面之縮圖」によって知ることができる。(図2)

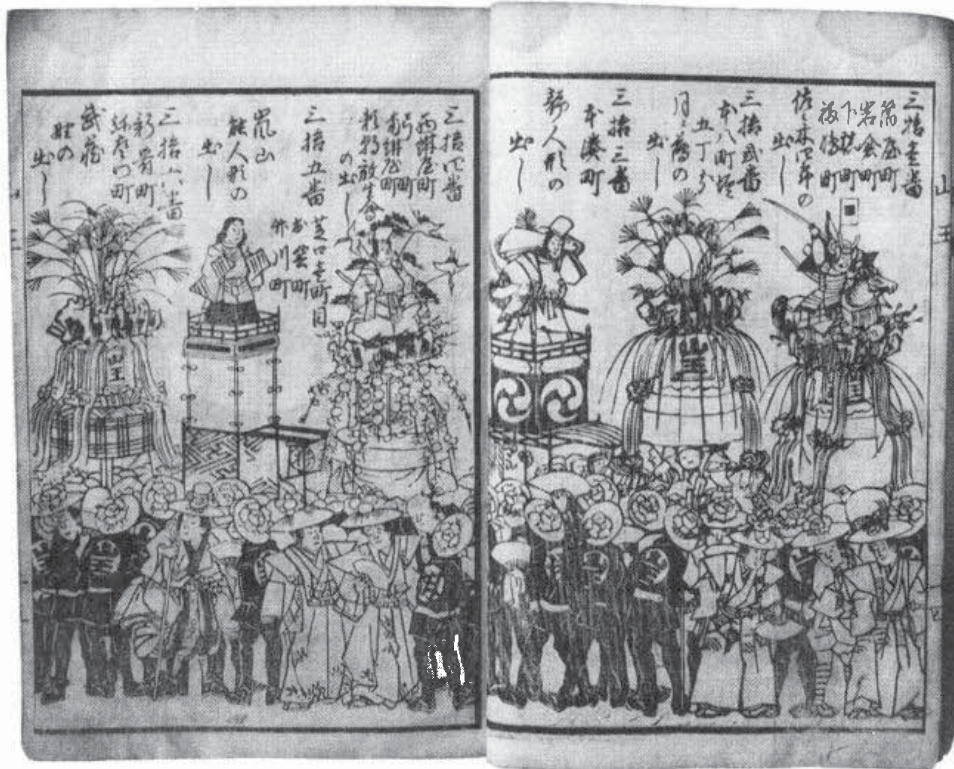


図3 万延元年の「山王御祭禮番附」(部分)(東京都千代田区立図書館所蔵)

そこで、一八六〇年(万延二)の山王祭の「番付」を見てみると、「出し」は「佐々木四郎の出し」「月に薄の出し」「静人形の出し」「頼朝放生会の出し」「能人形の出し」「武蔵野の出し」等と曳山の屋上に備えられた人形などの造りものを指している。(図3)

この表現から考えられるのは、ここで云う「出し」は曳山に飾り立てた「出しもの」の人形名を指していることである。

「出し」とは、「だしあんどう」でも「幟の上に付る物」でもあり、曳山に飾り立てた「出しもの」でもあって、決して「山車」ではなかった。

一方、幕府は一六八三年（天和三）に山王祭礼に関して「ねり物之品々ならひに人形之装束、御供ニ罷出候者迄、御定之外、結構成衣類端物等用候儀、彌無用可仕候（後略）」と云う触書を出している。同様のものを一六八七年（貞享四）にも出しているが、「山車」の表現はなく「ねり物」である。そして一七二一年（享保六）には享保改革の儉約政策によって次の触書が公布された。

所々祭禮ニ付、ねり物<sup>※</sup>人数之儀左之通自今可相心得候、

一やたい一切無用ニ可仕事、

一ねり物人数之儀、一組合又ハ一町切ニ差出候、町々人数高多

きハ三分一、其次ハ半分、其餘は右ニ准し、相應に減可申候

事、（後略）  
（傍点は筆者）

ここで初めて「やたい」の呼称が現われ、一七五九年（宝暦九）には「所々祭禮之儀ニ付、町々心得之趣、享保六丑年相觸候處、近來は猥ニ相成、相違之品も相見え、不埒候、乍然神事之儀、町人共一統信仰之上、町中追日繁榮ニ隨ひ、おのつから人数も相増候事ニ候條、咎メ之沙汰不及候、以來は先年相觸候通急度相守、やたひは勿論、やたひニ紛數體之たし等一切無用ニ可仕候、（後略）」（傍点は筆者）の触書<sup>(17)</sup>が出された。

ここで云う「やたい」とは何であろうか？  
また、「やたいに紛らわしいようなだし」とは何か。

前掲の『我衣』では、次の様に述べている。

○やたいといふもの、正徳年中迄有之。其始は、寛永頃よりも有りけるにや。大きやうになりたるは、元祿の頃より初たり。享保年中より御停止。

○やたひといふは、一間に九尺程に床を作り、手摺かうらんを付て、その内に人形を二つあるひは三つすえて、裾に幕をはり、まくの内に鐘、太鼓、笛等の鳴ものを入れてはやす。牛車にて引也。後には二間に三間程の大やたひをしつらひ、牛貳疋、あるひは三疋にて我がちに大形にぞなりたりける。

この説明からすれば、「やたい」とは正しく曳山のことである。つまり、曳山は江戸において官用語で「やたい」と呼称されていた。

前掲「江戸根津大権現神前額面之縮圖」に描かれた一七一四年の祭礼が行なわれた同年に記された「根津御祭礼留書覚帳」<sup>(18)</sup>には、次のように一八番の木挽町（一丁目、四丁目）の、祭礼次第が記されている。

一正徳四<sup>甲</sup>年九月廿一日御祭礼出し候様に被<sup>ニ</sup>仰付<sup>一</sup>候処に、  
廿日雨降候に付相延廿二日に罷成候廿一日近辺練申候事  
一出し 和泉の壺に草花かさばこ  
右出し仕様長さ三間程真木もめん赤ね染にて巻立かさばこ赤地純子大紋大模様五色の染芋廻りさげ但青黄白赤黒五色也。

かさばこ唐草雲綢彩色かさばこ上行繞額四方木挽町壺子の三丁のと  
式町の四町のと  
書付其上に岩組熊笹あいらひ其上に壺に草花はきく牡丹桜  
の造り花大鞍打式人猩々のかつら半切に仕かふせ衣装木綿さ  
らさ染かるさん木綿赤ね染車の上に袴梯合塗り四方植廻し紺  
の木綿幕引廻し木挽町壺町目式町目三町目四町目と切付け仕  
候。牛老足にて引牛方衣装木綿崩黄色の袷着す。さすまた式  
本人足四人手代り共付候。

一 屋鉢 泰平猩々

右仕様屋鉢長さ式間半に梁間七尺猩々人形三つ。せい六尺宛  
壺大さ四尺。猩々三つの内壺つは壺のふちを廻り顔の色赤く  
成り白く成候様に仕扇子を持。衣装大口白金入すそに紺の立  
浪のもやう着物は赤地大紋の金入。又式つの猩々は衣装着物  
は赤地大紋金入そはつき紺地菊の模様金入大口白地少し次の  
金入也。柄杓盃近持屋鉢の奥の方壺の際に立て、屋鉢頭の方  
山に熊笹花あいらひ、山の上に唐松長さ九尺程松のみどり  
銀にて三ツ宛付け藤の花所々エさげ、やたい高欄花塗金物め  
つき擬法珠極彩色蛙また花塗中に菊のめつき高欄の内の方立  
浪水仮粧坂極彩色浪ニ竜逆輪板共に中に丸に泰平と云字金の  
置上が仕候。水引赤地本純子幕さらし木綿地浅黄菊水正平染。  
うし四足にて引牛日除木綿さらさ染牛方衣類は萌黄木綿袷。  
はやし方七人大工式人細工人式人乗手木鳶口之者拾人衣装鳶  
方より仕立着し出ル。拾人にて不足に付、御祭礼日は増人拾  
人マツ還マツヶ申候事。(後略)

この祭礼において、壺に活けた造花の「出し」と一緒に「ヤタイ」と呼ばれた曳山があった。<sup>19)</sup> 岩組・熊笹をあしらった「出し」も車台に載せられており、これも一種の曳山である。「ヤタイ」にも猩々の人形・壺・熊笹をあしらった山に唐松を立てている。両者ともに依代らしきものを備えている。異なっている点は、町名表示が「出し」の方に付けられていることと、「ヤタイ」の方が大型であることである。その「ヤタイ」も、「出し」を備えており、「出し」と云うことができる。幕府によって「ヤタイ」を禁止された江戸の町民は、「出し」であるなら禁令から免れることができると考えて、「出し」を「ヤタイ」と云う曳山に合体させて一体化したのではないだろうか。

江戸幕府が「やたいに紛らわしいようなだし」を禁止したのは、町民の経済力の進展を背景に、ますます大型化されて華美になっていった「屋台」に歯止めをかけようとしたからであろう。

しかし、権力者による一片の禁令によって庶民の志向が押さえられる訳はなく、屋台形式の曳山は展開していったとみることができよう。

おわりに

西王母など中国の神仙思想の影響がある標山に触発され、人々のより楽しさを求める願望が、精霊信仰から生まれた祇園社御霊会と結びついて「ヤマ」を出現させた。それは一層装飾を加え自己顕示



するために大型化され車台に載せられるようになって、京都の文化と共に各地に広がっていった。だからこの曳山を所によつては「車山」<sup>(20)</sup>と表記したり、あるいは「軸」<sup>(21)</sup>の文字を作り出した。

依代に根元をもつ「山」と同じ母体をもつ「出し」は、地域によって変形し、また、時代とともに変質して、人々が関心を高める出し物を強調する中で大型化し、「屋台」と結びついていった。

「屋台」は曳山の形状を示す表現であり、「山」はその成立上の根元的歴史性を表わしている。そして「山車」は「山」の発展に伴い、車台に載せられて生み出された言語であろう。ところが「山車」と云う表現は、これまで見てきた通り江戸の祭礼に関する文献・絵画に登場していない。「山車」と云う表記が現れるのは、一八世紀末に岡田挺之（新川）が著わした『乗穂録』及び一九世紀初に村瀬栲亭（之熙）が著わした『藝苑日涉』ではなからうか。これらの随筆<sup>(22)</sup>は、いずれも前掲の『資治通鑑』唐紀の記事を採り上げての叙述であり、村瀬は京都の祇園祭での「山・鉾」を「山車」・「山棚」・「陸船」で表現しており、江戸の「出し」を表わしてはいない。

従つて「山車」と表記して「ダシ」と読ませるのは歴史性を無視していることができる。強いて二音で発音させようとするなら、歴史的経緯を踏まえて「ヤマ」と云うべきであろう。

全国的に曳山の呼称を「山車」と表記して「ダシ」と云うようになったのは、江戸が東京になつてからではないかと思われる<sup>(23)</sup>。

首都となつた東京の方言を元にした言葉が日本の標準語とされ、東京を中心として情報の発信が進められる中で、曳山の呼称が画一

化されてきたのではなからうか。<sup>(24)</sup>

注

(1) 『犬山里語記』卷之一（拙稿「校訂『犬山里語記』卷の一」〓中日本自動車短期大学論叢第五号所収）

(2) 犬山の下本町住民であつた肥田信易は、一八一七年（文化一四）の序があるその著『犬山里語記』卷之二において「下本町車山 始は寛永十三年乙亥也。六年の間、馬の塔を出し、同十八年巳に車山になる。惣じて、車山は当町を以て最初とす」「鍛冶屋町車山 慶安四年卯に伊勢参りのねり物を出し（中略）其後、人形からくり布袋和尚・唐子遊び。此布袋はむかし名栗町くるま山に有」等と記し、肥田信易と同時代・同町内の長足庵甫磨が著わした『犬山視聞圖會』には「車山は早天に引揃へ社の前を西へ引き渡し、本町筋より余坂を神輿供奉之人々天王坂御旅所にて列を正し、練屋町社内の方より還幸し給ふ」と記している。

なお、犬山で生まれ、犬山町奉行・犬山同心肝煎などをした横井三右衛門（松濤舎琴流）が一七七一年（明和八）に著わした『雑話犬山舊事記』では、「祭車」とか「車」と記載している。また、一八四四年（天保一五）にまとめられた『尾陽歳事記』（筆者不明）も「車」と記載。

一方、一七五二年（宝暦二）完成の、名古屋生まれの尾張藩士で藩の書物奉行をした松平秀雲（君山）と千村伯濟（廷美）共著の官撰の地誌『張州府志』では、「車楽」と表現。そして一九世紀前半に尾張藩の藩命を受けて書物奉行の深田正韶（香実）・岡田啓（文園）・中尾

義稲が共編した『尾張志』においても、また、一八八〇年（明治一三）に刊行された岡田啓（文園）・野口道直（梅居）共著『尾張名所圖会』でも、「車楽」と書かれている。

斯様に犬山の曳山も、それを記載する立場の相違あるいは生まれ育った場所・識見などによって、表現の差異があった。

(3) 魚屋町の『永代諸事集金帳』（拙稿「校訂『永代諸事集金帳』」中日本自動車短期大学論叢第八号所収）の一八五八年（安政五）の記事には、

祭礼の分、定之事

一、役拔之輩、兩日に而五百文、若一不淨に而きふく等相成、無

扱輩ハ五百文半限取立之事

一、山組不参（之）輩ハ百文取立候事

一、山崩不参之輩ハ五十文取立之事

一、明家之分ハ組・崩兩日、役拔等ハ此儀ニ不抱候

一、組・崩、後家之分ハ兩方ニ百文取立之事

があり、曳山を組み立てるのを「山組」、分解するのを「山崩」と云い、また今日においても、曳山を収納しておく蔵を「山蔵」と呼び、当地の人々は「ヤマが出る」・「ヤマを見に行く」と云っている。

(4) 一九七三年（昭和四八）に「犬山祭山車保存会」が発足し、その後、祭礼当日に針綱神社前では、保存会が祭礼の説明アナンスで曳山のことを「ダシ」と放送していた。（但し、「犬山祭山車保存会」は一九九三年（平成七）に「犬山祭保存会」に改称した）

犬山祭関係者がそれまで曳山のことを「ヤマ」と云っていたのを「ダシ」と呼称するようになった頃、何故「ダシ」に改称したのかと尋ねたことがある。すると「県の文化財では山車（ダシ）になっているから」（一九六四年に愛知県指定有形民俗文化財になった）と

「警察が山車（ダシ）だと云うから」（祭執行は事前に警察に届ける）という答えが返ってきた。

一九八三年（昭和五八）に「犬山祭山車保存会」が「犬山祭」という冊子を発行した。この冊子では、呼称も伝統文化だという認識のもとに、犬山の曳山の呼称をすべて「車山（ヤマ）」に統一して記載されていた。すると冊子の編集者の所へ「これはどういうことか？」という問い合わせが、朝日新聞社と犬山警察署からきたそうである。

(5) 『山口宰判風土注進案』上宇野令之二 廿一

人々が「ヤマ」と云った山口の祇園祭の曳山は「昭和二〇年代に、電線・電柱の設置及びアーケードの建設により、山鉾が今まで通っていた道路を通行できなくなったため、また、戦時中になくなったたりしたのも多かった」（山口市役所文化課）ために、現在は曳かれていない。

(6) 拙稿「北海道の祭礼における「ヤマ」——江差の姥神大神宮祭と箱館八幡宮祭の場合」中日本自動車短期大学論叢第二十六号所収

(7) 西は佐賀県唐津市をはじめとして、滋賀県大津市・長浜市、中部地方の各地。但し、これらの地域で現在すべての人々が「ヤマ」と云っているわけではなく、所によっては「ダシ」と云う人が殆どの場合もある。しかし、その土地の古老に昔はどう云っていたのかと聞くと、「ヤマ」と答えられるのが大半である。

変わっている例として、名古屋市の鳴海町には八幡宮祭と成海祭があるが、ここでは曳山の「大型でカラクリのあるのをヤマ、小型で囃しのみのをダシと云っている」とのことである。（一九八七年に八幡宮の子総代の人からの聞覚え）

(8) 『本朝世紀』第一五の長保一年六月一四日の項に「（前略）但今日

祇園天神會也。而自「去年」。京中有「雜藝者」。是則法師形也。世号謂「无骨」。實名者<sup>頼信世間</sup>等者。件法師等為<sup>文仁安</sup>令「京中之人見物」。造<sup>レ</sup>村擬<sup>レ</sup>渡<sup>レ</sup>彼社頭<sup>二</sup>。而如<sup>三</sup>云々<sup>一</sup>者。件村作法。宛如<sup>レ</sup>引<sup>レ</sup>大嘗會之標<sup>一</sup>。仍左大臣令<sup>レ</sup>聞<sup>レ</sup>食此由<sup>一</sup>。驚被<sup>レ</sup>下<sup>レ</sup>停止之宣旨。隨召<sup>レ</sup>仰檢非違使<sup>一</sup>。奉<sup>レ</sup>此由<sup>一</sup>。檢非違使馳<sup>レ</sup>向彼無骨所<sup>一</sup>。擬<sup>レ</sup>追捕<sup>レ</sup>之間。件無骨法師等在前問云々。逃去已了。爰檢非違使空以還向。且令<sup>レ</sup>申<sup>レ</sup>彼社頭無骨村停止之由<sup>一</sup>。于<sup>レ</sup>時天神大忿怒。自<sup>レ</sup>禮盤<sup>レ</sup>祝師僧躓落。即付<sup>レ</sup>邊下人<sup>一</sup>作<sup>レ</sup>託宣<sup>二</sup>云々<sup>一</sup>。(後略)の記事がある。

(9) 林屋辰三郎著『日本芸能史論』第三卷「手」の芸術に所収「祇園会と山鉾」

(10) 戊辰。御<sup>二</sup>豊樂院<sup>一</sup>。終日宴樂。悠紀主基共立<sup>レ</sup>標。其標。悠紀則慶山之上栽<sup>二</sup>梧桐<sup>一</sup>。兩鳳集<sup>二</sup>其上<sup>一</sup>。從<sup>二</sup>其樹中一起<sup>三</sup>五色雲<sup>一</sup>。々々上懸<sup>二</sup>悠紀近江四字<sup>一</sup>。其上有<sup>二</sup>日像<sup>一</sup>。日上有<sup>二</sup>半月像<sup>一</sup>。其山前有<sup>二</sup>天老及麟像<sup>一</sup>。其後有<sup>二</sup>連理吳竹<sup>一</sup>。主基則慶山之上栽<sup>二</sup>恒春樹<sup>一</sup>。々々上泛<sup>二</sup>五色卿雲<sup>一</sup>。々々上有<sup>レ</sup>霞。々々中掛<sup>二</sup>主基備中四字<sup>一</sup>。且其山上有<sup>二</sup>西王母獻<sup>二</sup>益地圖<sup>一</sup>。及偷<sup>二</sup>王母仙桃<sup>一</sup>童子。鸞鳳麒麟等像<sup>一</sup>。其下鶴立矣。(後略)

(11) 初，上皇每齋宴，先設太常雅樂坐部、立部，繼以鼓吹、胡樂、教坊、府・縣散樂、雜戲；又以山車、陸船載樂往來；又出宮人舞霓裳羽衣；又教舞馬百匹，銜盃上壽；又引犀象入場，或拜，或舞。安祿山見而悅之，既克長安，命搜捕樂工，運載樂器、舞衣，驅舞馬、犀、象皆詣洛陽。

(12) 山車者，車上施棚閣，加以綵繪，為山林之狀。陸船者，縛竹木為船形，飾以繪綵，列入於中，舁之以行。

(13) 中央公論社發行『折口信夫全集』第二卷に所収。  
「番附とはパレードのプログラム」であり、「幕府の公文書として

の番付と、民間刊行の番付の二種があつた」(東京都千代田区教育委員會編『江戸型山車のゆくえ』)  
岩波書店發行『御觸書寶集成』二二に所収。  
同右。  
岩波書店發行『御觸書寶集成』二〇に所収。  
『茉莉花』(『日本庶民生活史料集成』第二卷に所収)  
祭礼に「ヤタイ」と「出し」が同時に供奉していた例は、一七二八年(享保三)の飛驒(岐阜県)の高山祭にもみられる。

(19) 高山八幡祭礼行列  
一、先達山伏二人

(18) 一、御神  
一、白旗二本 清水平八組  
一、出し一本 右同組

(17) 一、神樂 松井弥兵衛組  
一、狸々子供四人 馬淵孫兵衛組  
一、笠鉾七五三 右同組

(16) 一、步行十人 下鍛冶屋 文右衛門組  
一、二張立弓十帳 右同組  
一、屋たい高砂 同組

(15) (中略)  
一、鳥も打 山口村分

神輿は外にして以上四十八番  
右八幡宮御祭礼

享保三戌年八月三日より七日迄有之候者也  
上村木曾右衛門殿書付記置候処、天明六年春写之者也

- (20) 「柚原家日記」(『高山市史』に所収) 曳山を「車山」と表記するのは、犬山祭(犬山市)・高岡御車山祭(高岡市)・放生津八幡宮祭(新湊市)等がある。
- (21) 曳山を「軸」と表記するのは、岐阜県の揖斐祭(揖斐川町)・垂井祭(垂井町)・高田愛宕神社祭(養老町)・大垣祭(大垣市)等がある。
- (22) 『秉穂録』では、「又、玄宗紀(これは著者の錯誤で、肅宗紀が正しい。筆者注)に、以<sub>二</sub>山車陸船<sub>一</sub>載<sub>レ</sub>樂<sub>ヲ</sub>往来<sub>ス</sub>。注に、山車<sub>ト</sub>者<sub>車</sub>上<sub>ニ</sub>施<sub>二</sub>棚閣<sub>ヲ</sub>、加<sub>二</sub>以<sub>二</sub>綵繪<sub>一</sub>為<sub>二</sub>山林之状<sub>一</sub>。陸船者<sub>縛<sub>二</sub>竹木<sub>一</sub>為<sub>二</sub>船形<sub>一</sub>、飾<sub>二</sub>以<sub>二</sub>繪綵<sub>一</sub>列<sub>二</sub>入<sub>ヲ</sub>於<sub>中<sub>ニ</sub></sub>、昇<sub>レ</sub>之<sub>ヲ</sub>以<sub>行<sub>ク</sub></sub>と、今祭の車を、山といふに合す。」</sub>
- 『藝苑日涉』には、「京師祇園神會、六月七日迎<sub>レ</sub>神、十四日送<sub>レ</sub>神、先<sub>レ</sub>期街上設<sub>二</sub>山棚棚車陸船<sub>一</sub>諸鼓吹、富麗繁華、甲<sub>二</sub>於<sub>天下<sub>一</sub></sub>、山車九、山棚廿、陸船二、各有<sub>二</sub>萬人<sub>一</sub>、具<sub>二</sub>武内宿禰、上宮太子、菅相公、源義經、役少角、孟嘗君、伯牙、郭巨、孟宗、白樂天等故事<sub>一</sub>、山棚中央多樹<sub>レ</sub>松、山車峻如<sub>レ</sub>樓、當<sub>二</sub>中<sub>ニ</sub>豎<sub>二</sub>一柱<sub>一</sub>、高如<sub>二</sub>浮圖<sub>一</sub>、(中略)意漢土元宵燈山之戲、未<sub>二</sub>必有<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之、蓋天祿已降、經<sub>レ</sub>歲八百餘、中間雖<sub>二</sub>少廢<sub>一</sub>、慶元之後、歲滋熾矣、因按<sub>二</sub>棚車之戲<sub>一</sub>、漢已來已有<sub>レ</sub>之、張衡西賦曰、華嶽<sub>二</sub>峩峩、岡巒<sub>二</sub>參差、神木<sub>二</sub>靈草、朱實<sub>二</sub>離離、呂尚<sub>二</sub>註曰、華山西嶽也、假作<sub>レ</sub>以為<sub>レ</sub>戲、即今之山車也、上垂<sub>二</sub>插草木<sub>一</sub>、垂<sub>二</sub>其果實<sub>一</sub>、通鑑唐肅宗紀曰、初上皇每<sub>二</sub>酺宴<sub>一</sub>、以<sub>二</sub>山車陸船<sub>一</sub>、載<sub>レ</sub>樂往來、胡三省註曰、山車者、車上施<sub>二</sub>棚閣<sub>一</sub>、加以<sub>二</sub>綵繪<sub>一</sub>、為<sub>二</sub>山林之状<sub>一</sub>、陸船者、縛<sub>二</sub>竹木<sub>一</sub>為<sub>二</sub>船形<sub>一</sub>、飾<sub>二</sub>以<sub>二</sub>繪綵<sub>一</sub>列<sub>二</sub>(これは著者の誤りで、列人が正しい。筆者注)於<sub>中<sub>ニ</sub></sub>、昇<sub>レ</sub>之<sub>ヲ</sub>以<sub>行<sub>ク</sub></sub>、」
- (23) 一八六七年(慶応三)迄の日本の制度・文物・社会一般の事象を内容とする『古事類苑』の索引が、一九一四年(大正三)に発行された。
- (24) 国語教育で、いつから「山車」を「ダシ」と読ませるようになったのか不明であるが、新聞などの記事の影響があったのではなからうか。「僅かな人だけが、昔の呼び方で唐津曳山を「ヤマ」と呼んでいるが、昔を知っているものにとつては嘆げかわしい次第だとの便りを時々受取ることがある。私も、唐津曳山は「ヤマ」と呼んでもらいたいと努力をして来たが、マスコミの力は、それを上廻るものがあり、「ヒキヤマ」と呼ぶどころか、一般の人は今でも、「ヤマガサ」と呼んでいることが多く残念である」(古館正右衛門著『曳山のはなし』)唐津の曳山取締会の元老で、曳山をこよなく愛した古館正右衛門は、「唐津くんち」の曳山を「山笠」と云われている間違いを正すために、史料を調査し、その名称変更運動を展開して成果を挙げた。その歴史を内包する呼称は文化であり、文化もそれを愛する人の情熱と努力がなければ、梓にはめられた大きな流れに飲み込まれて消滅してしまう。古館正右衛門は唐津の文化を守った一人である。ちなみに現在、新聞社などが使用している『記者ハンドブック』(共同通信社発行)は、「だし」を慣用表記として「山車」にしている。しかし、たとえば朝日新聞は一九九四年まで、犬山祭の曳山を記事で「山車」と表記していたけれど、その翌年からは「車山(やま)」と表現するようになった。この変化は「地元からの要望によるもの」(朝日新聞名古屋本社広報室)であるとのことである。

本稿作成にあたり、余語富雄字兄に大変お世話になったことを記し、ここに深く感謝します。

お願い  
前号（論叢第二八号）の右開き五頁の写真が印刷の手違いで上部が切断されていまして、この写真とお取り替えください。

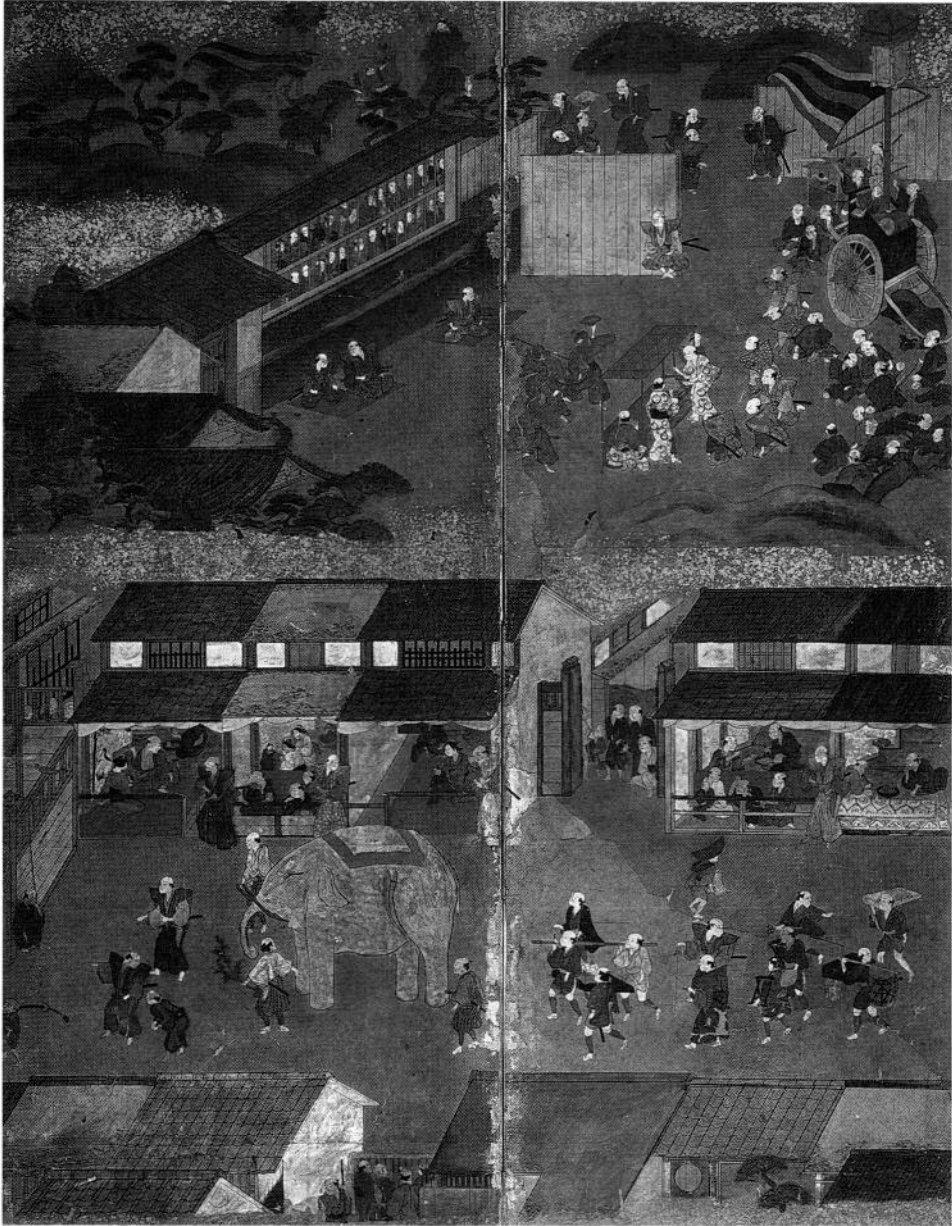


図1 山王祭礼図屏風（部分）（東京国立博物館蔵）